

原子力災害対策の状況について

第1 最近の動向

新規規制基準適合性審査及び再稼働等の状況

別添1

第2 京都市における原子力災害対策の取組状況（平成27年10月～平成28年9月）

1 環境放射線モニタリング

(1) 環境放射線モニタリングの実施

別添2

- ・環境放射線モニタリング計画及び水道対策計画に基づき、モニタリングを実施
- ・実施項目『空間放射線量率』、『水道水及び水道原水』、『農産物』、『河川水及び底質土』

(2) 環境放射線モニタリング資機材の整備

- ・緊急時モニタリング用簡易型電子線量計の設置
(平成28年3月に京都府が本市のUPZ3地域に設置)
- ・測定機器（NaIシンチレーションサーベイメータ）の校正（平成28年度内実施）

2 避難活動体制の整備

(1) 原子力災害避難計画に基づくUPZ3地域の避難マニュアルの修正

UPZの各地域の住民が、避難マニュアルを見直し、連絡網、地元集合場所、車の乗合い、要配慮者の支援体制等を最新の内容に修正

- ・左京区久多
(平成24年8月作成, 平成25年11月修正, 平成26年8月修正, 平成28年4月修正)
- ・左京区広河原
(平成24年8月作成, 平成26年1月修正, 平成26年8月修正, 平成28年4月修正)
- ・右京区京北上弓削町上川行政区 (平成25年8月作成, 平成27年4月修正)

(2) 原子力防災訓練の実施

<実施予定>

安定ヨウ素剤の服用可否の判断に資する講習や、放射性物質の除染、放射線量の測定体験等を実施予定。

- ・左京区久多地域
日 時 平成28年10月30日（日）午前9時～11時30分
場 所 元久多小中学校体育館
- ・左京区広河原地域
日 時 平成28年11月12日（土）午前9時～11時30分
場 所 元堰源小学校体育館

(主な内容)

- ①情報伝達訓練（避難マニュアルを活用した連絡網による避難情報の伝達）
- ②避難訓練（自宅→ 地域の集合場所→ 訓練会場）
- ③受付・健康調査・スクリーニング（避難退域時検査済証の発行）
- ④安定ヨウ素剤予防服用の手順（チェックシートの確認等）
- ⑤除染・測定体験
- ⑥安定ヨウ素剤の配布訓練

＜実施結果＞

- ・日 時 平成27年11月22日（日）午前9時～正午
- ・場 所 京北第三小学校ほか
- ・対象地域 京都市右京区京北上弓削町の一部

(主な内容)

- ①情報伝達訓練（避難マニュアルを活用した連絡網による避難情報の伝達）
- ②避難訓練（自宅→ 地域の集合場所→ 訓練会場→ 右京区総合防災訓練会場）
- ③受付・健康調査・スクリーニング
- ④安定ヨウ素剤予防服用の手順（チェックシートの確認等）

3 原子力防災に関する市民等に対する知識の普及と啓発

(1) 市民向け啓発パンフレットの配布

- ・パンフレット『原子力防災の手引き』の配布（平成28年3月）
 - 作成部数 18,000枚
 - 配布先 市役所，区役所・支所，図書館等での配架
保育所，幼稚園，小中高等学校等(各30部)に職員用として配布
府旅館組合傘下280施設(各20部)への配布等

(2) 原子力防災に関する講習会の実施

＜実施予定＞

- 期 日 平成28年10月30日（日），11月12日（土）
※原子力防災訓練と同時開催
- 講習内容 「安定ヨウ素剤の予防服用等について」
- 講 師 京都市防災会議専門委員会（原子力部会）大野和子委員ほか

＜実施結果＞

- 期 日 平成27年11月22日（日） ※原子力防災訓練と同時開催
- 講習内容 「安定ヨウ素剤の予防服用等について」
- 講 師 京都市防災会議専門委員会（原子力部会）大野和子委員
- 受講者 64名（うち地元住民27名）

4 防災業務関係者の育成

(1) 防災業務関係者等に対する研修

- ・平成27年12月19日（土）京都府緊急被ばく医療講習会【府主催】
（受講者）防災危機管理室 1名
- ・平成28年3月10日（木）京都府緊急被ばく医療講習会【府主催】
（受講者）防災危機管理室 1名
- ・平成28年7月8日（金）防災業務関係者自らの放射線防護研修【国主催】
（受講者）防災危機管理室 1名、環境政策局 1名
- ・**平成28年9月12日（月）放射線防護研修会【本市主催】**
（受講者）防災危機管理室 3名、左京区役所職員 12名、左京消防署 2名
- ・平成28年9月15日（木）被ばく医療シリーズ講演会【京都大学主催】
（受講者）防災危機管理室 2名（次回は平成28年11月25日（金）開催予定）

5 広域避難受入体制の整備

府の「原子力災害に係る広域避難要領（平成27年2月）**別添3**」に基づき、舞鶴市からの避難者受入（最大約6万5千人）に対応するため、本市の業務及び体制に関し必要なことを定めた「京都市原子力災害時の広域避難支援要領（以下「広域避難支援要領」という）**別添4**」を制定（平成28年4月1日施行）。

(1) 経過

- 平成24年12月 府から市に舞鶴市民6万5千人の受入れ要請・合意
- 平成26年 3月 「原子力災害に係る広域避難ガイドライン（関西広域連合）」
- 平成27年 2月 「原子力災害にかかる広域避難要領（京都府）」

(2) 本市の取組み

ア 広域避難受入施設の確保

平成26年度に、施設管理者や地元の御理解を得ながら、主に災害時に市民の避難所となっている施設などを確保。

イ 広域避難受入体制の整備

原子力災害に係る広域避難受入体制を整備するため、広域避難受入体制検討会議及び広域避難受入体制検討会議ワーキングチーム（以下「検討会議等」という）を設置。

【検討会議等の概要】

- ・関係局区（環境政策局、行財政局、文化市民局、産業観光局、保健福祉局及び区役所（当番区））
- ・開催日時 平成27年6月～12月（検討会議2回、ワーキングチーム会議3回）
- ・事務局 行財政局防災危機管理室
- ・主な議題 広域避難受入体制を整備するための本市の業務及び体制等
広域避難支援要領（案）

ウ 府・舞鶴市との協議

平成27年8月～9月にかけて舞鶴市等と協議を行い、意見・要望等を把握し、役割分担等を明確化。

エ 全局・区等へ広域避難支援要領案に対する意見照会を実施

(3) 広域避難支援要領の制定及び体制の整備

ア 広域避難支援要領の制定（全庁的な協力体制を整備）

イ 広域避難支援要領の実効性確保

・ 初期対応要員（各局等から3名）の選任

・ 初期対応要員に対する研修会の開催

【研修会の概要】

・ 開催日時 平成28年8月5日（金）、平成28年8月23日（火）

・ 受講者数 63名

・ 研修内容 <講習>

原子力防災の基礎、原子力災害時の広域避難、避難所運営支援

<図上演習>

広域避難受入時の避難所運営について

6 安定ヨウ素剤の予防服用体制整備等

(1) 安定ヨウ素剤の調製等に係る職員向け研修会の開催

ア 日時 平成28年9月13日（火）

イ 受講者 10名（保健福祉局、北・右京・左京区役所の医師・薬剤師等）

(2) 安定ヨウ素剤の備蓄状況

ア 保管場所及び保管数量

薬品区分	保管場所	購入主体	備蓄数量 1人あたり2丸	備考
丸剤 (一般医薬品)	左京区役所(保健センター)	京都市	17,000丸	平成29年3月期限
	久多出張所		1,000丸	
	花脊出張所		1,000丸	
	右京区役所(保健センター)		11,000丸	
	京北出張所		1,000丸	
	北区役所(保健センター)		2,000丸	
	防災危機管理室	京都府	1,000丸	随時更新予定
			2,000丸	

薬品区分	保管場所	購入主体	備蓄数量 (1 瓶 2 5 g 入)	備 考
粉末剤 (原末)	左京区役所(保健センター)	京都市	2 5 0 g (10 瓶)	平成 2 9 年 3 月期限
	右京区役所(保健センター)		2 5 0 g (10 瓶)	
	北区役所(保健センター)		2 5 0 g (10 瓶)	
	防災危機管理室		2 5 0 g (10 瓶)	
		京都府	5 0 0 g (20 瓶)	随時更新予定

※本市では平成 2 5 年度に、プルームの影響が U P Z を超えて広がった場合を想定し、大飯原発から半径 5 0 k m 圏内の居住者約 1 5, 0 0 0 人分を独自備蓄。

薬品区分	保管場所	購入主体	規格・含量	備蓄数量	備 考
内服ゼリー	防災危機管理室	京都府	1 6 . 3 m g (新生児用)	4 0 包	随時更新予定
			3 2 . 5 m g (生後 1 ヶ月以上 3 歳未満用)	2 0 0 包	

※本年 9 月に内服ゼリーの供給が開始され、府から 1 0 月に配備されたもの。

イ 市内の U P Z (大飯発電所から 32.5 k m 圏域を含む地域) ※住民基本台帳 (H28.7.1)

行政区	地域	世帯数 (世帯)	人口 (人)
左京区	久多	5 9	9 6
	広河原	3 6	9 8
右京区	京北上弓削町上川行政区	5 4	1 0 1
計		1 4 9	2 9 5

ウ 安定ヨウ素剤貸与に関する覚書の締結

平成 2 8 年 9 月 2 1 日 (水)、関西電力と関西広域連合が、安定ヨウ素剤貸与に関する覚書を締結。

(3) U P Z 外における安定ヨウ素剤に係る規制委員会の見解

原子力災害対策指針の改正 (平成 2 7 年 4 月 2 2 日) において、U P Z 外における安定ヨウ素剤の服用は、実施可能な防護措置ではなく、U P Z 外の地方公共団体がそのために安定ヨウ素剤を備蓄する必要は無いとされた。